



事業主・法人の皆様

地域の食の 支援に力を 貸してください

世田谷区社会福祉協議会では「食の支援事業」を通じ、子ども食堂への食材の定期配送や生活の援助を要する家庭への食品の提供に取り組んでおります。

コロナ禍の経済的な影響や諸物価の高騰が続くなか、「食の支援事業」をより充実するためには、多くの方のご理解とご協力が必要です。ぜひ趣旨にご賛同いただき、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。



区内では今もなお、食支援ニーズは高まっています。



生活困窮世帯の
安心な食の確保



自立相談支援機関での
緊急的な食の支援



地域活動や福祉施設への
安定した食品提供

「でも何ができるかわからない」「手間やお金もかかるのかな？」

と思われるかもしれません。ご安心ください。どなたでも食の支援、地域貢献は可能です。

取り組み例は裏面でご紹介しています→

例えば、このようなサポートを必要としています。

下記以外にも、本業を活かした地域貢献活動はたくさんあります。まずは、お気軽にご相談ください。



食品の提供

そろそろ買い直す備蓄食品ありませんか？



場所の提供

食品を保管する場所が足りません！



流通の支援

月に1度のボランティアも大歓迎です

地域貢献活動は、Webサイト等にてご紹介させていただきます。

本会のホームページや食のポータルサイト「せたべる」にて、ご協力の内容を紹介させていただきます。せたべるには企業・法人の活動PRも掲載できます。また法人のサイトへのリンク設置も可能です。



食の支援に取り組むことで、SDGs達成に貢献できます。

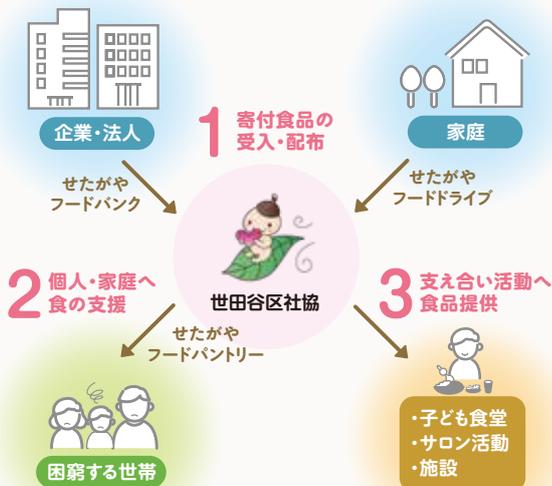
住み慣れた地域で、その人らしく安心して暮らし続けることができるよう、子ども食堂のサポートや住民相互の交流、支えあい活動の応援に取り組みませんか。



食の支援事業は、住民・法人・企業の皆さまの食の支援と支え合いによって成り立っています。

皆さまからの御厚志は「生活にお困りの方の支援」や「人と人につながる子ども食堂の運営」に、有効に活用されます。

「食の支援事業」概要



生活にお困りの方からの声

栄養バランスの取れた食事を子どもに食べさせたいけど、高騰する野菜や食材の購入はとても厳しい。



在宅時間が伸びたことで光熱費や食費が大きく増えた。



生活がギリギリで、切り詰めないといけないので、精神面でもかなりおおきな負担を受けている。



地域貢献活動を待っている人がいます！
まずは、お気軽にご相談ください。

社会福祉協議会とは

社会福祉法に基づいて都道府県と市区町村に設置されている民間の組織で、民生委員・児童委員協議会や町会・自治会など関係機関の皆さまと福祉のまちづくりを目指しています。世田谷区社会福祉協議会では、皆さんの生活や福祉の相談窓口（まちづくりセンターの地区事務局、成年後見センター、生活困窮者の相談支援機関）の運営や、高齢者や子育て世代への支え合いサービス・居場所づくり、子ども食堂など住民活動のサポートを行っています。

社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

〒157-0066 世田谷区成城6-3-10

TEL 03-5787-7212

HP <https://www.setagayashakyo.or.jp>